

●届出を対象とした募集(売出)金額

募集金額

ブックビルディング方式による募集 83,300,000 円

売出金額

(引受人の買取引受による売出し)

ブックビルディング方式による売出し 42,000,000 円

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し 21,000,000 円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

●募集の方法

2【募集の方法】

2026 年9月9日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は 2026 年8月31 日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社名古屋証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第 256 条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	140,000	83,300,000	45,080,000
計(総発行株式)	140,000	83,300,000	45,080,000

(注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2026年8月14日開催の取締役会決議に基づき、2026年9月9日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(700円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は98,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

●募集の条件

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位(株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 2026年9月10日(木) 至 2026年9月15日(火)	未定 (注)4.	2026年9月17日(木)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2026年8月31日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026年9月9日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2026 年8月 31 日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び 2026 年9月9日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
 3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2026 年8月 14 日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2026 年9月9日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第 14 条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
 4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
 5. 株式受渡期日は、2026 年9月 18 日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
 6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
 7. 申込みに先立ち、2026 年9月2日から 2026 年9月8日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
- 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
- 引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

●株式の引受け

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2026年9月17日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
Jトラストグローバル証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号		
あかつき証券株式会社	東京都中央区日本橋小網町17番10号		
計	—	140,000	—

(注) 1. 2026年8月31日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2026年9月9日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

●売出要項

3【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	30,000	21,000,000	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号 東海東京証券株式会社 30,000 株
計(総売出株式)	—	30,000	21,000,000	—

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、東海東京証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

2. オーバーアロットメントによる売出しに関して、当社は、2026 年8月 14 日開催の取締役会において、東海東京証券株式会社が割当先とする当社普通株式 30,000 株の第三者割当増資の決議を行っております。また、東海東京証券株式会社は、名古屋証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売価(700 円)で算出した見込額であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4. に記載した振替機関と同一であります。

●募集又は売出しに関する特別記載事項

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 名古屋証券取引所ネクスト市場への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、東海東京証券株式会社を主幹事会社として、名古屋証券取引所ネクスト市場への上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である稲垣靖(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2026 年8月 14 日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式 30,000 株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 30,000 株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注)1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第 14 条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2.
(4)	払込期日	2026 年 10 月 20 日(火)

(注)1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、2026 年8月 31 日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、2026 年9月9日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、2026 年9月 18 日から 2026 年 10 月 15 日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、名古屋証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、

又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である稲垣靖、当社株主である株式会社稲垣及び株式会社日本M&Aセンター、並びに当社新株予約権者である高山隆幸、中川与治、岡本和也、佐藤祐樹、米野井剛、三嶋悦子、神谷英之、斉藤年正、杉本正明、黒須孝雄、松田英雄及び高橋章則は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後 180 日目の 2027 年3月 16 日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。)等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行、譲渡制限付株式報酬にかかる発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2026 年8月 14 日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

●主要な経営指標等の推移

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	2021 年6月	2022 年6月	2023 年6月	2024 年6月	2025 年6月
売上高 (千円)	350,467	384,179	579,812	496,192	599,142
経常利益又は経常損失(△) (千円)	21,311	1,081	60,770	△8,827	76,378
当期純利益 (千円)	280	687	66,289	32,478	112,161
資本金 (千円)	30,000	30,000	35,000	45,000	45,000
発行済株式総数 (株)	11,000	11,000	11,177	11,377	1,137,700
純資産額 (千円)	108,271	105,262	180,362	236,188	350,219
総資産額 (千円)	930,457	881,273	1,053,115	978,268	925,019
1株当たり純資産額 (円)	9,842.90	9,569.34	16,136.90	207.60	307.83
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	25.49	62.49	6,009.06	28.96	98.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	11.6	11.9	17.1	24.1	37.9
自己資本利益率 (%)	0.5	0.6	46.4	15.6	38.3
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (人)	10	16	19	19	22
(外、平均臨時雇用者数)	(3)	(3)	(4)	(2)	(2)

(注) 1. 第5期の経常損失について、上場準備に伴うガバナンス強化を目的とした情報システム費及び人件費等の増加により経常損失となったものです。

2. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

3. 第2期及び第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第4期、第5期及び第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
7. 第5期の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）等を適用しております。第5期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
8. 主要な経営指標等のうち、第2期から第4期については「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人東海会計社による監査を受けておりません。
9. 第5期及び第6期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人東海会計社による監査を受けております。
10. 当社は、2024年10月16日開催の取締役会決議に基づき、2024年11月13日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、第5期及び第6期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
11. 当社は、2024年10月16日開催の取締役会決議に基づき、2024年11月13日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そこで、株式会社名古屋証券取引所の引受担当責任者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（2008年4月4日付名証自規G第8号）に基づき、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりであります。なお、第2期、第3期及び第4期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、監査法人東海会計社の監査を受けておりません。

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年6月
1株当たり純資産額(円)	98.42	95.69	161.37	207.60	307.83
1株当たり当期純利益(円)	0.25	0.62	60.09	28.96	98.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

●関係会社の状況

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) かがやきコンサルティング株 式会社 (注)3、4	愛知県名古屋 市中村区	10,000	コンサルティング 事業	100	管理業務及び経営コンサル ティング業務受託、商標利用 権、建物の賃貸、役員の兼 任
株式会社経理バンク (注)3、4	東京都新宿区	10,000	コンサルティング 事業	100	管理業務及び経営コンサル ティング業務受託、建物の賃 貸、役員の兼任
かがやきM&A株式会社 (注)3	東京都新宿区	10,000	コンサルティング 事業	100	管理業務及び経営コンサル ティング業務受託、役員の兼 任
株式会社かがやき財産ネット ワークス (注)3	神奈川県川崎 市麻生区	20,000	コンサルティング 事業	100	管理業務及び経営コンサル ティング業務受託、建物の賃 貸、役員の兼任
エスティコンサルティング株式 会社 (注)3	茨城県水戸市	30,000	コンサルティング 事業	100	管理業務及び経営コンサル ティング業務受託、建物の賃 貸、役員の兼任
かがやきパートナーズ株式会 社 (注)3、5	東京都新宿区	30,000	人材派遣事業	100	管理業務及び経営コンサル ティング業務受託、建物の賃 貸、役員の兼任

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 特定子会社に該当しております。

4. かがやきコンサルティング株式会社については、2025 年6月期における売上高(連結相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が 10%を超えております。

主要な損益情報等(2025 年6月期)

① 売上高 256,242 千円

② 経常利益 106,751 千円

③ 当期純利益 73,018 千円

624A：かがやきホールディングス株式会社

④ 純資産額 95,313 千円

⑤ 総資産額 131,832 千円

株式会社経理バンクについては、2025 年6月期における売上高(連結相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が 10%を超えております。

主要な損益情報等(2025 年6月期)

① 売上高 382,105 千円

② 経常利益 85,048 千円

③ 当期純利益 58,421 千円

④ 純資産額 73,804 千円

⑤ 総資産額 128,879 千円

5. かがやきパートナーズ株式会社については、2025 年6月期におけるセグメント情報の売上高に占める売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が 100 分の 90 を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

●従業員の状況

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2026 年7月 31 日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
コンサルティング事業	35	(7)
人材派遣事業	91	(35)
報告セグメント計	126	(42)
その他	—	(一)
全社(共通)	22	(1)
合計	148	(43)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

624A：かがやきホールディングス株式会社

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2026 年 7 月 31 日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
22 (1)	46.0	7.46	5,255
セグメントの名称		従業員数(人)	
全社(共通)		22 (1)	
合計		22 (1)	

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均勤続年数は、経営統合前の勤続年数を含めており、臨時雇用者を除いた数値を記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおり、臨時雇用者を除いた金額を記載しております。

4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成 27 年法律第 64 号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成 3 年法律第 76 号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

② 連結子会社

最近事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得 率(%) (注)2、3、4	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、5、6		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者 等
かがやきパートナーズ株式会社	33.3	—	58.4	72.2	50.7

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号に基づき算出した、男性の育児休業の取得割合であります。

3. 育児休業は当連結会計年度内に休業を開始した人数で算出しています。

4. 「—」は、「男性労働者の育児休業取得率」について該当者がいない場合を示しています。

5. パート・有期労働者等は嘱託従業員、契約社員、パートタイマー等を対象に算出しており、使用人兼務役員は除いております。

6. 当社では男女間で賃金体系及び制度上の違いはありません。最も顕著な男女間賃金の差異は、非正規雇用者に現れておりますが、雇用形態における人数構成の差によるものであります。

7. 上記以外の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

●所有者別状況

(4)【所有者別状況】

2026年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100 株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融 機関	金融商 品取引 業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	－	－	－	3	－	－	1	4	－
所有株式数(単元)	－	－	－	5,877	－	－	5,500	11,377	－
所有株式数の割合(%)	－	－	－	51.7	－	－	48.3	100	－

(注)2024年11月25日開催の臨時株主総会決議に基づき、2024年11月25日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

●株主の状況

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
稲垣 靖(注)1、5、7	愛知県名古屋市千種区	550,000	43.22
株式会社稲垣(注)2、7	愛知県名古屋市千種区朝岡町三丁目73番地	550,000	43.22
高山 隆幸(注)3、6	—	30,000 (30,000)	2.36 (2.36)
株式会社日本M&Aセンター(注)7	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 鉄鋼ビルディング 24 階	20,000	1.57
中川 与治(注)4、5	—	20,000 (20,000)	1.57 (1.57)
かがやきホールディングス従業員持株会(注)7	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号 新宿住友ビル 31 階	17,700	1.39
岡本 和也(注)4、6	—	15,000 (15,000)	1.18 (1.18)
佐藤 祐樹(注)6、8	—	8,000 (8,000)	0.63 (0.63)
米野井 剛(注)6	—	5,000 (5,000)	0.39 (0.39)
三嶋 悦子(注)6	—	3,500 (3,500)	0.28 (0.28)
神谷 英之(注)6	—	3,000 (3,000)	0.24 (0.24)
斉藤 年正(注)6	—	2,500 (2,500)	0.20 (0.20)

624A：かがやきホールディングス株式会社

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
杉本 正明(注)6	—	2,500 (2,500)	0.20 (0.20)
黒須 孝雄(注)6	—	2,500 (2,500)	0.20 (0.20)
(注)8	—	2,500 (2,500)	0.20 (0.20)
松田 英雄(注)6	—	2,000 (2,000)	0.16 (0.16)
(注)8	—	2,000 (2,000)	0.16 (0.16)
(注)8	—	2,000 (2,000)	0.16 (0.16)
(注)9	—	2,000 (2,000)	0.16 (0.16)
(注)9	—	2,000 (2,000)	0.16 (0.16)
(注)9	—	2,000 (2,000)	0.16 (0.16)
(注)9	—	2,000 (2,000)	0.16 (0.16)
(注)9	—	2,000 (2,000)	0.16 (0.16)
(注)9	—	2,000 (2,000)	0.16 (0.16)
(注)9	—	1,500 (1,500)	0.12 (0.12)
(注)9	—	1,500 (1,500)	0.12 (0.12)
(注)9	—	1,500 (1,500)	0.12 (0.12)
所有株式数 200 株の株主 3名(注)8	—	600 (600)	0.05 (0.05)

624A：かがやきホールディングス株式会社

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
所有株式数 200 株の株主 32 名(注)9	—	6,400 (6,400)	0.50 (0.50)
高橋 章則(注)6	—	100 (100)	0.01 (0.01)
所有株式数 100 株の株主 12 名(注)8	—	1,200 (1,200)	0.09 (0.09)
所有株式数 100 株の株主 86 名(注)9	—	8,600 (8,600)	0.68 (0.68)
計	—	1,271,600 (133,900)	100.00 (10.53)

(注) 1. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)

2. 特別利害関係者等(当社代表取締役社長等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)

3. 特別利害関係者等(当社の専務取締役)

4. 特別利害関係者等(当社の取締役)

5. 特別利害関係者等(連結子会社の代表取締役)

6. 特別利害関係者等(連結子会社の取締役)

7. 特別利害関係者等(大株主上位 10 名)

8. 当社の従業員

9. 連結子会社の従業員

10. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

11. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数になります。